

平成 23 年 7 月
日本環境安全事業(株)大阪事業所

J E S C O大阪事業に係る運転廃棄物について

1. 大阪事業所の処理状況

大阪 P C B 廃棄物処理施設は平成 17 年 1 月に建設工事に着手し、平成 18 年 8 月 31 日に大阪市より特別管理産業廃棄物処分業の許可を受け、平成 18 年 10 月 3 日より操業を開始しました。

大阪事業の処理対象区域は、近畿 2 府 4 県であり、操業開始から平成 23 年 3 月末までにトランス類を 1, 4 2 1 台、コンデンサ類を 2 3, 9 7 3 台処理しました。

これは処理対象廃棄物の各々 4 2. 6 %、3 7. 3 %にあたります。

2. 運転廃棄物の発生と保管

P C B 廃棄物処理施設の日々の運転、定期点検等に伴い発生する換排気用廃活性炭、P P シート、ウエス等の固形状のものと廃油、設備洗浄水（アルカリ水）等の液状のものである運転廃棄物が継続して発生しており、現在、ドラム缶で約 3, 4 0 0 本保管しています。

これらについては、作業員の安全衛生の向上及び換排気の環境影響の極小化のため交換頻度を多くしたために発生したものです。

圧縮、蒸留等により減容化に努めており、また、事業所敷地内に別棟の倉庫を建設し、処理施設内には倉庫スペースを設け対応してきましたが、これ以上倉庫スペースもなく、施設の通路や作業エリア等に保管している状況です。

しかし、今後も高濃度 P C B 廃棄物の処理を続ける必要があり、発生する運転廃棄物に対応するため、大阪市、大阪府の担当課へご相談し、換排気用廃活性炭や P P シート、ウエス等の固形状のものについては、やむを得ず外部倉庫で保管をすることとしました。

3. 倉庫の条件

外部倉庫を選定するにあたり設定した条件は次の 4 点です。

- 法令を遵守し安全確実に自社管理できるものであること
- 適正量の保管ができるスペースがあること
- 高速道路出入口から到達するまで、民家に接する一般市街道路の道のりができる限り短距離であること
- 工業系地域であること

4. 外部倉庫へ移動・保管する運転廃棄物と数量

乾燥状態でP C B濃度が低い、換排気用廃活性炭と作業に使用したP Pシート、ウェス等の固形状の運転廃棄物のみとします。

○平成 23 年度の計画

換排気用廃活性炭	ドラム缶 (200リットル)	400本
----------	----------------	------

PPシート、ウエス等 ドラム缶（200リットル） 1, 000本

- ・ 専用運搬車両 1 台で最大 1 日 5 回搬入予定。

○倉庫保管予定量 4, 000本

5. 保管期間

PCB廃棄物特別措置法で定められている処理完了期限を踏まえ平成27年3月を予定しています。

6. 環境安全対策

運搬および保管は、廃棄物処理法等に基づく運搬基準、保管基準を遵守し、期間中の環境安全管理は当社の責任で行い、定期的な点検等適正な管理を実施いたします。

7. 倉庫の所在地

大阪市此花区北港白津 1-10-30

